其任 Refugees Number 24 2003年第1号

UNHCR

United Nations
High Commissioner
for Refugees



Refugees Number24 2003年第1号

Contents

Operation Report

シエラレオネ

3 注目されにくい援助活動の難しさ

Interview

アフリカ難民問題 5 日本の役割 UNHCRアフリカ局長 デイビッド・ランボー

Partnership in Action

- 7 アフガニスタンにおける 住宅再建プロジェクト
- 8 UNHCRとJICAのパートナーシップ

Domestic Asylum in Japan

- 9 難民法 第4回
- 10 住居提供を中心とした 難民申請者への支援活動
- 11 日本の難民保護 緒方貞子 前国連難民高等弁務官から 弁護士会へのメッセージ

From "Refugees" Magazine

- 12 2002**年をふりかえって** ルード・ルベルス 国連難民高等弁務官に聞く
- 15 つに分かれた バンツー系難民の運命

Staff Profile

- 16 私とUNHCR 第4回
- 17 UNHCR国会議員連盟

eセンターから

- 18 eセンターのグランドスラムって何?
- 19 HCR 協会から
- 20 日本の歴史と庇護



表紙写真 過去の記録写真から

メイン(モノクロ)アフリカ最初の「現代的な」難民危機は1950年代末 に起こった。フランスとの独立戦争のためアルジェリア難民20万人が、 チュニジアとモロッコに逃れた。多くは女性と子どもであった。1960年 UNHCR/S. Wright

- 上 リベリアにあるシエラレオネ難民のキャンプが攻撃され、逃れてくるリ ベリア難民やシエラレオネ帰還民に対する受け入れの様子。シエラ レオネ側の国境ジェンデマ。UNHCR/F. Fontanini
- 下 シエラレオネ側の国境の町カイラフンにあるNGO「国境なき医師団 (MSF)フランス」の運営する治療・栄養センターにいるリベリア難 民の子ども。ここに到着するリベリア難民は長期間、国内で避難生活 をしていたため、深刻な健康・栄養状態にある。UNHCR/D.Lyon

Message from the Editor

昨年は、多くのアフガン難民・国内避難民 が帰還を果たすなど難民問題に変化が訪れた 年でした。しかし、国際社会の関心がアフガ ニスタンに注がれる中、ランボーUNHCRア フリカ局長が懸念するように、アフリカの難 民問題は長期化し、この地域の難民援助に対 する各国からの拠出金も減少傾向にありま す。そのため、UNHCRは活動の一部中断を 余儀なくされています。

シエラレオネでは、資金不足によって援助 活動が困難を極めつつも、難民の帰還の進展 が報じられています。多くの難民を発生させ、 また同時に受け入れてきたアフリカ各国の難 民問題の解決には、国際社会、特に人道大国 をめざす日本のさらなる協力が欠かせませ ん。日本政府は今年の秋、東京で「第3回ア フリカ開発会議」を開催するにあたって、こ の1年を「対アフリカ協力飛躍の年」としてい ます。UNHCR東京事務所でも、ジュネーブ 本部やアフリカ各地の現地事務所と協力して アフリカに焦点をあてた活動を行う予定です。

掲載記事の転載をご希望の方は、事前に下記の UNHCR広報室にご相談下さい。なお、転載の際 には、記事の全文掲載をお願いしております。

お知らせ

UNHCR日本・韓国地域事務所はホームページを 開設しています。ぜひご活用下さい。資料紹介も あり、ホームページから電子メールでのお申し込み も可能です。

http://www.unhcr.or.jp

資料に関するお問い合わせ先

UNHCR(ユー・エヌ・エイチ・シー・アール) 日本·韓国地域事務所 広報室

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-53-70 UNハウス(国連大学ビル)6階

TEL 03-3499-2310(広報室直通)

FAX 03-3499-2273

その他のお問い合わせ先

TEL 03-3499-2011(代表)

UNHCRニュース

「難民 Refugees」No.24 2003年3月

発行人 カシディス・ロチャナコン 浅羽俊一郎、箱﨑律香、大川宝作 野中聖子、目沢寿美子 編集

デザイン 鈴木俊秀 制作 (株)トライ

UNHCRの援助活動は皆様のご寄付に支えられてい ます。ご寄付は郵便振替にてお願いいたします。

口座番号 00140-6-569575 加入者名 HCR協会 (手数料加入者負担)

トラックに荷物が積まれるのを待つり ベリアからのシエラレオネ帰還民。

Sierra

Leone

Operation Report

 かンピア シエラレオネ

職員も物資も資金もない 難しい援助

私がシエラレオネで働く機会に 恵まれたのは今回で2回目。初め てこの国に来たのは2000年12月 末、シエラレオネの反乱軍が国境 を越えてギニアの難民キャンプを 襲った直後だった。反乱軍の攻撃

はすでにその年の9月から始まっていたが、ギニアで UNHCRの保護を受けていたシエラレオネ難民がこの事件を 機に大量にギニアの首都コナクリを経由してシエラレオネに 帰還し始めた。私は10人強の緊急支援職員第一陣の一員と して、シエラレオネの首都フリータウンに船でくる帰還民の 受け入れと、まだ国の半分が反乱軍の勢力範囲下のため自分 の家に帰れない75%におよぶ帰還民を受け入れる地元社会 や一時定住地の設置の手伝いをした。2か月間にわたる初め てのアフリカでの緊急援助は、UNHCRに入ってからずっと バルカン半島で働いてきた私には、驚きの連続だった。

世界の注目を浴びていたバルカン半島関連の緊急援助と違 って、職員も物資も資金もない。何もない中、何とか大量に 帰還してくる人たちを支援する。さらに、シエラレオネの UNHCRは国内避難民を保護する権限がない。したがって、

目されにくい 助活動の

国内避難民と国内避難民になっ た帰還民、同じくシエラレオネ 人への援助だが、この二つのグ ループを異る国連機関とNGO (非政府組織)が担当していた。 とかくUNHCRの帰還民への支 援は他の機関や政府の国内避難 民への支援より水準が高い。い かにUNHCRの水準を下げず に、かつ不公平が出ないように 援助するか、非常に難しい挑戦 だった。



UNHCRシエラレオネ事務所 フィールド担当官

渥美さくら

Profile あつみさくら

1972年、東京生まれ。青山 学院大学国際政治経済学 部卒。ケンブリッジ大学に て国際関係の修士号を取 得。96年6月JPO(ジュニ ア・プロフェッショナル・オ フィサー)として外務省から UNHCRスロベニア事務所 に派遣される。98年より、 「セルビア・モンテネグロ」の モンテネグロ共和国内の3 か所の事務所を経て、2002 年5月より現職。UNHCRの 職員になった理由は、国連 平和維持軍と人道援助の関 係に興味があり、UNHCR が国連機関の中で一番現 場に近いと感じたため。

私の元々の任地であった旧ユーゴスラビアに戻ってからの 15か月間も、シエラレオネは当然、平静だったわけではな



シエラレオネに戻った帰還民の移動を助けるUNMSIL(国連シエラレオネ・ミッション)のウクライナ軍のトラック。UNHCR/S. Atsumi

い。ギニアからの船を使った帰還は2002年3月まで続き、その後は陸路で週に1000人のペースで続いていた。またリベリアからも陸路での帰還活動が行われていた。さらに、2001年末からはリベリアの状況が悪化し、シエラレオネにはリベリア難民が到着し始めていた。この地域では、難民の避難先も決して安定していないので、難民保護の問題は実に複雑になる。

帰還援助に携わる

2002年の5月、今度は正式にフリータウン事務所付きのフィールド(現場)担当官として戻ってきた。到着するなり、また緊急事態に。今度はリベリアにあるシエラレオネ難民キャンプが反政府軍に攻撃され、2万5000人以上のシエラレオネ難民と近辺のリベリア住民が大挙して、国境を越えてきた。

この時は何度かにわたって国境に通い、首都とフィールドとの連絡を行った。また、リベリアの首都に向けて逃げ出したシエラレオネ難民を緊急帰還という形で、船でフリータウンに運び、さらに出身地まで連れて帰る活動の調整もした。船の点検、帰還民の受け入れ、翌日の出身地への送り出しと朝から晩まで走り回った。

首都付きのフィールド担当官というと、なぜ首都なのに現場なのだと思われるかもしれない。シエラレオネは国の半分以上が反政府軍の支配下にあったため、ギニアから緊急帰還してきた帰還民のうち1万人近くが首都周辺のトランジット(中継)センターに住んでいた。私の当初の仕事はこの人たちを出身地に連れて帰ることだった。しかし、この援助のためのわずかな資源は先に述べたリベリアからの難民流入の緊急事態への対処にまわされ、本来なら1か月で完了できる活動を、NGOのトラックを借り、後には国連平和維持軍のトラック部隊やIOM(国際移住機関)と協力して行い、結局3か月かかってしまった。シエラレオネはUNDP(国連開発計画)の「人間開発指標」[※]の統計によると世界最下位。リベリアのせいでシエラレオネの内戦が起きたと信じている帰

還民に、なぜUNHCRがリベリア難民支援を優先しているのか説明するのは非常に難しかった。

リベリア難民の流入が少々落ち着き、トランジット・センターも無事閉鎖された頃、再びギニアからの帰還活動が始まった。シエラレオネに平和が訪れてまだ半年もたたないため、UNHCRは帰還の積極的な促進にはまだ至っていない。それでも帰国を希望する難民の数は大きく、UNHCRは帰還を援助するという形で活動している。距離的には東部の国境のほうがギニアやリベリアの難民キャンプに近いものの、その地域は反乱が始まった所なので道路や主要なインフラが完全に破壊されてしまっていて、帰還活動のトラックやバスが通れる状況ではない。

現在ギニアからの帰還はシエラレオネの首都の北の国境を通ってくる。帰還民が家にたどり着くまで4泊5日の旅だ。私は通過地点のUNHCRカンビア事務所の代理所長も勤めているので、彼らが無事に最終地点まで到着できるように、NGOパートナーと共に様々なサービスを提供するのも私の役目だ。北の国境は道が非常に悪く、帰還は四輪駆動のトラックを使って行われる。一回につき350~500人の長旅に食物や水を提供し、老人や妊婦、乳飲み子連れの女性、病人には特別なバスを用意する。もちろん入国審査やUNHCRの帰還登録で長時間待たなくても良いように優先する。

ニュースで報道されない地域

首都の事務所以外に全国に7か所、合計190人の職員が働くシエラレオネ事務所の2002年の予算は335万ドル(約4億円)。このうち実際に手元に届いたのは252万ドルだ。結果的に、帰還活動を停止したり、難民キャンプもUNHCRの基準をはるかに下回るものになってしまった。2003年は提出した予算が大幅にカットされ245万ドルになってしまったが、そのうちいくらが手元に届くかわからない。ニュースで大々的に報道されることもないこの地域の援助活動には個人や企業からの寄付も集まりにくいのが悩みだ。

現在、周辺国にいるシエラレオネ難民は10万人以上。ルベルス難民高等弁務官の提唱する4Rs計画(帰還、再定住、復興、再建)に基づき、早くから世界銀行やUNDPとの交渉が始まっているが、その成果が待たれる。その上6万人を越えるリベリア難民のうち4万3000人以上がUNHCRの支援下にあり、なすべき仕事は多い。緊急事態の繰り返しのシエラレオネ、2002年は特にUNHCRの財政危機で国内に滞在するリベリア難民が国家の復興を危うくするのではないかと国際社会から異例なまでの圧力と同時に支援を受けた。シエラレオネが一日も早く安定した国家再建への道を歩んでほしいと思うが、そのためにはまだ多くの国際社会の支援が必要なようだ。

注:人間開発指標 一国の 平均的達成度を「健康的 な生活」「知識」「生活水 準」の3つの側面について 測定したもの。

▶難民は、このジェリフンキャンプ の一時滞在地区にいる間に、キャンプの中心地区に自ら泥の家 を建て完成するとそこに住むよ うになる。UNHCR/D.Lyon





アフリカ難民問題

日本の役割

イビド・ランボー

聞き手 UNHCR本部アフリカ局 情報調査担当官 天野里香

アフリカではUNHCR最大の援助プロジェ クトが実施されています。アフリカにおけ る難民の状況は?

アフリカは総人口約8億人(日本の総人 口の約7倍)の53か国からなる広大な大陸 です。過去40年間、初期は植民地解放闘争 から、現在の政治・経済の回復へ向けた努 力にいたるまで様々な困難に直面してきま した。内戦や紛争、干ばつ、飢きん、貧困 など政治・経済・社会的に厳しい問題を抱 えている国も少なくありません。内戦や人 権意識の低さなどが原因となって、数百万 人が安住の地を求めて国境を越えています。 しかし、一方では、難民の自国への帰還が 進み、アフリカにおける難民数も650万人を 超えた1990年代半ばのピーク時に比べて、 現在も決して少なくありませんが、390万人 ほどまでに減っています。

ここ数年の政治環境の激変は、UNHCR の事業にも大きな影響を与え、今後も与え ていくことになるでしょう。 アンゴラ、エ リトリア、シエラレオネからの難民などの 自主帰還が続いており、恒久的な解決の見 通しが高まりました。さらに、UNHCRの 2002年6~9月の統計によると、アンゴラ難 民3万人以上、ソマリア難民2万5000人以 上の帰還が実現し、ザンビアとエチオピア の難民人口は14%減りました。注目すべき なのは、ソマリア難民の帰還によってエチ オピア東部の難民キャンプ6か所が閉鎖さ れたことです。中には30年近く前に設置さ れたキャンプもありました。この地域で進 んでいる和平プロセスによって、コンゴ民 主共和国難民(39万1000人) ブルンジ難 民(55万3900人) スーダン難民(48万 9300人)が安全に帰還できる状況になるの ではと期待されています。

このような平和への動きが見られる一方 で、2002年10月には、西アフリカのコート ジボワールで紛争が起き、そこから逃れる



UNHCR/J. Hartley

人の波が新たに近隣諸国に押し寄せました。 また、リベリア、中央アフリカ、コンゴ民 主共和国で戦闘が再燃するといった情勢の 悪化は、私たちアフリカ局の大きな懸念事 項です。このように政治環境が不安定なの で、UNHCRはいつも警戒態勢をとって急 変する事態を把握し、優先順位をつけて資 金や物資、人材などの資源をうまく使わな くてはならないのです。

そのような困難な中で、どのような保護・ 援助活動が優先されるのですか?

アフリカ局では、2003~2004年の優先課 題を以下のように決めました。

- (1) 難民保護の再強化
- (2) 難民援助プロジェクトにおける保護基 準の維持とより効果的なプロジェクト の策定・実施
- (3)恒久的解決策の促進
- (4)緊急事態対応の準備と対応力の確保
- (5)和平プロセス、紛争予防、解決への関 与強化

これらの課題は、当然単独では、あるい は既存の援助計画と切り離しては実行でき ません。難民の保護も各国政府や地域機関、 非政府組織(NGO)、研究機関、その他の 多くのパートナーと協力して実施していま す。また、難民や地元社会との対話促進、 援助職員の意識向上、モニタリングと報告、 積極的な協力関係の強化は、いずれも優先 課題に取り組む上で欠かせない基本です。

UNHCRと日本との関係は?

日本は、UNHCRにとって第2の拠出国で あり、アフリカの援助事業に対しても米国 に次ぐ第2の支援国で、2002年には4000万 米ドル(約48億円)の拠出がありました。 けれども、アフリカへの拠出金は年々減っ ています。数字だけみると、日本の5年前 のアフリカの援助向け拠出は5420万米ドル (約65億円)でした。2002年はUNHCR全 体への拠出が減少したため、アフリカに対 する援助は大きな打撃を受け、一部の国で は、自主帰還の支援や難民の登録、SGBV (性差に基づく性的な暴力)の予防活動とい った基本的な保護活動さえできなくなりま した。また、病気の予防や医療活動、 HIV/AIDS (エイズ)に係る活動など、ア フリカの人々の生命に直接関わる活動まで もが一時中断を余儀なくされたケースもあ ります。さらに難民の学生が奨学金をもら えなくなったり、教師の給料支払いが遅れ、 初等教育に遅れがでた所もありました。

拠出金の減少については早く増加に転じ ることを期待しています。日本では様々な 場面でアフリカ難民が取り上げられ、個人 や民間企業から直接、あるいは「日本国連 HCR協会」を通じて寄付をいただいていま す。日本政府もアフリカ各地で行われてい る難しい援助活動に継続的な支援と理解を 示して下さり、深く感謝しています。

現在、UNHCRには約70人の日本人職員

がいます。このうち6人がアフリカで活動中。 日本政府のジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)制度^{±1}からも11人がUNHCRに派遣され、このうち2人はアフリカで活動しています。このような熱意にあふれるUNHCRの日本人職員は、それだけで豊かな貢献です。

私は、日本とUNHCRが協力関係を拡大して、互いを補完し合い最大の成果を引き出してゆくべきだと思います。たとえば、何か人道的な緊急事態が起きた時、日本はどのような支援が可能でしょうか?「難民のサイクル」に沿って考えてみましょう。

難民が自国を逃れてくる緊急事態の段階 危機への専門的な対応と、さらなる危機 予防に向けた専門知識・技術的対応が即座 に必要です。日本政府の資金協力を得て、e センター(18頁参照)は、緊急事態に対応 するためのワークショップの開催や技術提 供、さらに援助に携わる団体・個人間のネットワーク作りをしています。

難民キャンプが設営された段階 日本は、この段階でとても重要な役割を果たすことができます。コミュニティ・サービスや教育、食糧、水、住居、医療・衛生、穀物生産、法的支援などの提供です。教育部門では、たとえば日本政府の拠出を基にUNHCRはアフリカで小学校を建設したり、難民の教師に給料を支払うことができます。保健や教育などの重要分野における日本とUNHCRの協力関係は、日本の対アフリカ協力の大きな柱となるでしょう。

自国に平和が訪れ、難民が帰還し、故郷での生活を再スタートする段階 UNHCRは、活動の一部を開発機関に引継ぎ、撤退準備を始めます。2003年と2004年には、アンゴラ、エリトリア、シエラレオネ、ソマリア北西部など、撤退できそうな地域では、帰還と再定住計画を開始または加速する予定です。この1年の間に、アンゴラでは27年続いた戦闘に終止符が打たれ、シエ

ソマリア難民のキャンプ、ケニア UNHCR/P. Moumtzis

ラレオネでも10年におよぶ内戦が終わり平和の兆しが出ています。エリトリア難民も、2002年12月31日に終止条項^{注2}が施行されました。これらの国々は戦争で荒廃し、経済活動の主要部分や基本的なインフラが深刻な被害を受けています。

昨年、川口順子外務大臣は日本の閣僚と して初めてアンゴラを訪問され、長年紛争 が続いた国が直面する様々な困難を強く実 感されたと思います。こうした厳しい環境 に帰還して、自分の生活や社会を再建しよ うとする元難民に、UNHCRや国際社会は 何をしたらよいでしょうか。難民や国内避 難民の帰還を迅速に行い、故郷にうまく再 定住させることは、和平プロセスを安定さ せる上で最も重要な要素の一つとなります。 というのも、帰還民の政治・経済・社会的 な安定によって、平和構築と開発の第一歩 が大きく左右されるからだと思います。し たがってUNHCRは、難民の帰還と再定住 を促すことで、平和構築の基礎固めに重要 な役割を果たしているのです。

難民援助から復興・再建へのスムーズな橋渡しは、和平プロセスの成功に欠かせません。ただ、紛争終結直後の段階では、UNHCRは現場で活動する数少ない機関の一つである場合も多く、政府や開発援助機関が実際に開発事業を開始するまでには長い時間を要します。そのため帰還民とその受け入れ社会に対する初期の援助には、基本的なインフラ復旧が含まれる場合もあります。こうした援助と開発の「溝(ギャップ)」を埋め、ばらばらになった社会を再び活性化しながら、建設的な中・長期的開発に備えて力を蓄える助けともなっているのです。

では、日本とUNHCRは、この人道援助 と長期的開発の「ギャップ」をどのように 埋めることができるでしょうか。

一つは、JICA (国際協力事業団)との協

力関係の強化でしょう。 JICAとUNHCRは本部レベルで人事交流を行っています。この交流を通して、JICAの開発アプローチを学び、開発的な専門知識・技術を難民受け入れ社会への支援や難民が流入した地域の復興、UNHCRの4Rs(難民の帰還 repatriation、再定住 reintegration、復興 rehabilitation、社会の再建 reconstruction)概 念の促進などに適用しつつあります。タン ザニアではJICAがキゴマ地域で、診療所 の再建や病院の施設改善、給水システムの 復旧を通じた難民受け入れ社会への支援を 行っています。正確なニーズ調査を共同で 実施すれば、こうしたプロジェクトをアフ リカの他の場所でも行えるでしょう。ザン ビアを初めとするアフリカの国々で平和を 根付かせるためには、難民の帰還、再定住、 復興、社会の再建が継ぎ目なく「結びつく」 ことが重要です。紛争終結直後は不安定な がら一番重要な時期であり、このタイミン グでの平和構築活動は、UNHCRだけでは 展開できません。開発・人道支援機関と互 いに協力して、アフリカ各地で起きている 問題の恒久的解決策を探る必要があります。

日本の本誌の読者にひとこと。

皆様は何に一番関心があり、アフリカの 難民を支援するために何ができるとお考え でしょうか。

日本はこの1年間を「対アフリカ協力飛躍の年」^{注3}としています。日本の皆様がアフリカ難民の問題をどのように考えるか、ぜい読者の皆様の声を聞きたいです。情報技術や地雷撤去などハイテク分野での技術協力は日本にも大きく期待が寄せられているでしょう。しかし、何よりも皆様が、アフリカ難民に関心を持ち続け、それが継続的なご支援となることを願ってやみません。

日本の皆様には、今年6月に開催予定の日本政府とUNHCRの共同シンポジウム、フランスで開かれるG8(先進8か国)首脳会議(アフリカ難民問題が取り上げられる予定) そして何よりも秋に東京で首脳レベルで開催される「TICADII」(第3回アフリカ開発会議)」 注3 に注目して、アフリカへの関心をもっと高めていただければと思います。

- 注1:各国政府が、給与などの費用を負担して、国連 職員をめざす若者に国際機関での職務経験を 提供するというもの。日本では、外務省国際機 関人事センターがこの事業を実施している。
- 注2:1951年の難民条約、第1条 C(1)~(6)に難民 が難民でなくなる条件が定められており、これ を「終止条項」と呼んでいる。
- 注3:日本政府が、国連アフリカ・最貧国特別調整室、国連開発計画(UNDP)、アフリカのためのグローバル連合、世界銀行との共催で開催してきたアフリカの開発をテーマとする国際会議。日本は、TICAD I(第1回アフリカ開発会議)が開かれた1993年から10年にわたって、国際社会の関心をアフリカに呼び戻すべく、アフリカへの支援を行ってきた。特に、今秋の「TICADⅢ」開催までの1年間を「対アフリカ協力飛躍の年」としている。TICADⅢは、アフリカの開発におけるアフリカ自身と国際社会のさらなる協力に向けて開催される予定。

Partnership in Action



中央に座っているのが筆者。

アフガニスタンにおける住宅再建プロジェクト

特定非営利活動法人 ジェン(JEN) プログラムオフィサー

椎名規之

「私たちは全てを無くしてしまったけれど、 日本の人々の支援のおかげで自分たちの家 を見つけることが出来た。とても感謝してい ます」 スフィアン・ラフマニ村、帰還民 の言葉から

私たちジェンは、パルワン州チャリカ の46の村で500戸の住宅再建プロジェク トをUNHCRの業務委託団体として行っ てきた。ここはカブールからも近く、農 業に向いた土地があるため帰還民が多 い。このプロジェクトは帰還した避難民 の中で特に支援を必要としている人々、 たとえば未亡人や身体障害者を優先的に 住宅再建の支援を行い、人々の帰還の促 進と安定した再定住を助けるのが目的で ある。受益者に選ばれた家族は、家(部 屋二つ、廊下、トイレーつ)を作るのに 必要な建材の一部を受け取る。日干し煉 瓦や石材などのように、受益者自身が調 達できそうなものと建設に係る労働力 は、自分たちで工面してもらうよう義務 づけている。これは、受益者のオーナー シップ (所有意識)を高めて帰還先での 定住を一層促進するためである。このプ ロジェクトは帰還民支援の大きな一歩で あり、アフガニスタンの再発展に欠かせ ない重要な支援の一つである。

欠かせない村人の理解や協力

このプロジェクトを行うとき、一番苦労するのは、村人の説得であった。受益者の村々を回るとき、日本人の私は圧倒的な好奇と期待の目に見つめられ、取り囲まれる。しかし受益者の数と予算は決まっており、村人全員を支援することは出来ない。援助機関への過剰な期待は、疑心暗鬼と不満に変わりやすい。プロジェクトは村人の理解や協力をいかに取り付け、問題が発生したときに一緒に解決できるかにかかっている。

現場では、ありとあらゆる問題が持ち 上がる。建材が現場に予定通りに届かな い。受益者になる選考にもれた村人が、 私たちに「自分も支援して欲しい」とす がりついてくる。壁に使う日干し煉瓦が 水不足で作れない。地元の有力者が「資 材を俺にもよこせ」と言ってくる。強い 日ざしの照りつける中、資材の荷降ろし をし、建設作業の進行状況を確認する。 時には作業をめぐって激しい議論になる ことも少なくない。そんな時、私たちは 村人たちと車座になって床に座り、互い に納得できる解決方法を見つけるために 忍耐強く話し込む。その過程で、私たち と村人や受益者との間に理解が生まれ、 信頼関係を築けるかどうかが、私たちの 腕の見せ所でもある。支援活動は地元の 人々の協力なしには成し遂げられない。 現地の文化や伝統、社会構造を学び、土 地に合った、プロジェクトの効果的・効 率的な実施方法を話し合う。その土地の 治安状況を教えてもらう。逆説的だが、 私たちは村人や受益者に助けられながら 援助活動をするのである。

住宅は将来への希望

スフィアン・ラフマニ村は、カブールから北へ伸びる主要道路からすぐ脇に入った所にある村である。23年にわたる戦争で前線になったこの地域は、地雷がまだ完全に除去されておらず、村人は日々、赤と白に色分けされた地雷原を示す石の印が並ぶ農道を使って生活している。ここで私たちは7家族の住宅再建を支援した。

受益者の中に、自分たちの住宅を自慢 げに見せてくれる人がいる。猛暑の7月 から3か月以上をかけて建設された住宅 は、文字通り手作りで、受益者の将来へ の希望が思い思いに表現されているよう に感じる。体中を泥だらけにして壁塗り



自らの手で建設中の「我が家」の前で、子どもたちと受益者。 パルワン州チャリカ地区カラザイ村にて。 JEN/N. Shiina

をしていたある家族の住宅が完成したというのを訪ねて、アフガン版のコタツである「サンダリ」に入りながら家族とお茶をすする瞬間こそ私の至福の時である。

帰還民や村人、現地職員に「日本国連 HCR協会」のアフガン住宅再建支援用 リーフレットを見せるととても喜ぶ。世 界のどこかで自分たちの事を気にかけて くれる人々がいると感じ、きっと嬉しい のだと思う。帰り際、私を見送ってくれ た年長の兄弟の後ろから、小さな女の 子が顔を出した。彼女のはにかんだ笑 顔に、私はそれまでの疲れが自然と消え てくような感覚を覚えた。

私は住宅再建プロジェクトを実施して いく中で、このプロジェクトはやはり人 と人との信頼関係の上に成り立つものだ という思いを強くした。支援物資をいく ら配給しても、建設はなかなか進まない。 支援職員と受益者が共に働く中で、馴れ 合いにならず、住宅の完成に向けて互い の知識やノウハウを出し合ってこそ、こ のプロジェクトはスムーズに動くから だ。受益者の積極的な参加はまた、現地 のニーズにできる限り的確に応え、帰 還・再定住を促進するほか、今後の復興 開発に向けたアフガニスタン人自身の大 きな活動のきっかけになるよう望んでい る。私は人々の笑顔に、あらためてこの プロジェクトに関わった事を嬉しく思 い、今後の支援活動への励みにしている。

UNHCRとJICAの パートナーシップ



国際協力事業団 企画・評価部 援助協調室

ファティマ・ シェリフ-ヌル

Profile

教育学士、開発の分野における経営学修士号を取得後、1991年、UNHCRの職員に。北部イラク事務所を始め、クロアチア、タンザニア、アルメニア、ジュネーブ本部に勤務。2002年2月よりJICAに出向中。

スリランカ平和構築支援に 欠かせない難民と国内避難民の支援

スリランカは、インド洋に浮かぶ人口 約1900万人の美しい島国だ。雨期は1年 に3回。国土の24%を森林が覆う。主な 産業は農業、漁業、小規模の生産業とサ ービス業で、3つの主要民族(シンハラ、 タミル、ムーア・ムスリム) からなる多 民族社会である。不幸にも、スリランカ では多民族紛争が20年間続き、死者6万 人以上、避難民約100万人を出した(国 内避難民は80万人以上、70万人以上が 国を離れ、インドに逃れた難民が8万 4000人)。武力衝突の中心となったのは 北部と東部。この地域は約280万人が暮 らしている。だが、なかには5回も避難 せざるを得なかった人もいる。紛争によ って多大な影響を受けたのは、国内のイ ンフラ(社会基盤) 学校、医療施設、井 戸などの給水システムから個人の家や財 産、さらには地元の資源を破壊し、国家 の経済を大きくゆるがす原因となった。

2002年2月23日、スリランカ政府と「タミル・イーラム解放のトラ」(LTTE)が停戦合意に調印したことで、和平への希望が出てきた。和平交渉の前向きな結果に、和平プロセスへの市民の期待が高



帰還民から話を聞く米林徳人JICAスリランカ担当オフィサー。

写真提供:筆者

まっている。南北を結ぶ幹線道路が再び 開通し、徐々に商業や人々の動きも可能 になってきた。このような中、国内避難 民約18万3000人と難民1000人は自発的 に故郷に帰った。和平プロセスが軌道に 乗れば、こうした帰還の流れは続くと予 想されるが、避難民の再定住と民族間の 調和をうながす恒久的平和の実現や持続 可能な解決へは、まだ様々な問題も残 されている。

政治面では、スリランカ政府は「復興・再定住・避難民問題省」を設立し、 国民の避難や復興問題に関する政策と援助の調整を行っている。UNHCRスリランカ事務所は、同国政府をはじめ他の諸機関と密接に協力して、難民や国内避難民の保護と解決にあたっている。

日本とスリランカは、外交や相互協力 の歴史も長く、今回、日本政府は、スリ ランカの平和構築と信頼醸成を支援する ため、日本政府代表として明石康氏(元 国連事務次長)を任命して専門調査団を 派遣した。

これに関連して、JICAと外務省は北部州と東部州における即時的・長期的な復興・開発計画に関する現地需要調査とプロジェクト企画のための調査団を派遣した(2002年9月30日~10月10日)。この調査団は、JICAアジア第2部の田口部長のもと、JICAの政策立案担当者、技術専門家、そしてUNHCR-JICA協力プロジェクトの一員として私が参加した。調査団自体の企画は、同国での経験が長く、UNHCRのeセンター(17頁参照)でも研修を受けた米林徳人JICAスリランカ担当オフィサーが行った。

一団は、バブニヤ、キリノチ、ジャフナ、トリンコマレーといったかつての紛争地帯を視察。これらの地域にあるUNHCR現地事務所が背景説明や情報共有、ロ



ジスティクス(移動) 調整などの面で協力し、調査をサポートした。

調査団は、紛争による荒廃地のみならず、多数の地雷原も訪れた。これは故郷をめざす国内避難民や難民にとっては大きな危険となる。経済や開発の活発化には、インフラやサービス施設などの再建が不可欠である。しかし、女性や子どもといった弱者の多くが、紛争で民族対立による極度の緊張を経験し、精神的な傷を負ったり、家族との別離を強いられている。このような精神的な側面への対応も、恒久的な平和と持続可能な開発には一層重要である。

調査団は、援助に関連した問題、国内 避難民と難民の自発的定着、地雷除去、 心理・社会面のニーズ、そして共同体の 調和に重点を置いて調査を実施した。さ らに、国民全体にとってのいわゆる「平 和の配当」の確保を視野に入れた開発援 助の重要性を強調している。

UNHCRは、4Rs(難民の帰還 repatriation、再定住 reintegration、復興 rehabilitation、社会の再建 reconstruction)原則にもとづき、帰還民にとって今必要な援助から、長期的な復興・開発段階への移行をスムーズに進めるため、世界銀行、国連開発計画(UNDP)、国際労働機関(ILO)といった開発機関との協力を呼びかけてきた。UNHCRとJICAは、持続可能な帰還と永続的な平和支援へのスムーズな移行を進めるため、JICA調査団へのUNHCRの参加や、計画の共同立案、両機関の現地事務所間の協議を協力して行う。

スリランカは解決すべき課題をたくさんかかえている。とりわけ、国内避難 民・難民の再定住を成功させなければ、 国家的な和平を効果的に実現するのは難 しい。

志学館大学法学部 法律学科 助教授 新垣 修

あらかきおさい 難民法に関する国際 会議「グローバル・ コンサルテーション」 の第2分野の会合に 出席。元UNHCR法 務官補。

「難民法裁判官国際連合会ウェリントン会議」のコントラスト

難民法第4回

天井に組み込まれた円形のステンドグラス。そこにちりばめられた青、赤、緑の色彩を、やさしく照らし出す南半球の春のやわらかな日ざし。私は今、ニュージーランド国会議事堂グランドホールのステンドグラスの真下に座っています。今回は、このホールから、「難民法裁判官国際連合会」2002年度会議(昨年10月22日~25日)の模様をお伝えしたいと思います。

難民法裁判官国際連合会(以下、連合会)は、1997年に設立された難民司法国際協力機構で、事務局はオランダにあります。世界各国での難民法の共通理解の促進や、難民法分野における司法の独立の助長などを組織の主な目的にかかげています。現在、連合会の会員数は400名を超えますが、そのほとんどは各国の裁判官や準司法機関の難民認定担当者です。そして、会員の国籍は、約70か国に及びます。また、私のような研究者などが、準会員となっています。

連合会は、その目的を達成する一環として、会員や準会員を招き、定期的に国際会議を開催しています。今回のウェリントン(ニュージーランド)会議では、「流れをくいとめるのか、均衡を保つのか司法の役割」というテーマで、いくつかの重要な問題が話し合われました。この会議をあえて一言で比喩的に表わすなら、「コントラスト(対照)」でしょうか。ある意見と対照的な意見が表明されることが国際会議では常であるにせよ、ウェリントン会議では、見解の対立や状況の相対性が様々な側面でかなり鮮明にあらわれています。

たとえば、「遊断」というテーマで議論されたセッションで、オーストラリア

の行政官は、庇護国の国境管理と安全保障に重点を置く観点から、海洋から自国領域内に入国する者を遮断する行為の必要性や方法について述べました^{*1}。このような政策ベースの主張に対し、国際法の観点から、いくつかの問題点や懸念が鋭角的に表明されました。

また、「収容(拘禁)」の問題を扱った セッションでは、移動の自由を保障する 国際人権法上の根拠や、「庇護希望者の 収容は本質的に望ましいことではない」 とするUNHCRの見解が再確認されまし た。加えて、難民の地位の申請者を「推 定上の難民」とみなして、難民の地位に 関する条約に基づいて移動の自由を保障 するべきであるというアプローチ^{注2}を認 識していた会議参加者も少なくありませ んでした。対照的に、収容に関する司法 判断においては、このような考え方やア プローチをそのまま採用した例が多いわ けではありません。理論・仮定と現実の ギャップは、会議参加者に難民法のジレ ンマを見せつけたように思います。

さらに、会議のメインテーマである「難民保護と司法の独立」という論議の中で、難民にとって最後の砦となる裁判所の役割の重要性を確認できたことに疑いはありません。その一方、政治性や外交上の利益が濃厚ににじみ出る難民問題を処理する場合、外部の権力や圧力から司法がどの程度独立しているべきか、また、司法はどのように自立性を確保できるのかという命題については、統一的で明解な答えはなかなかでてきません。司法の独立が、民主主義の基盤の一つであ

ることには当然、一応の共通理解があります。ところが、難民問題の文脈で司法の独立を達成・維持する方法となると、それが各国の統治構造や法文化に大きく影響を受けるため、どこの国でも通用するような普遍的な手法を確定するのは難しいわけです。

以上のような、意見や状況の対照にもかかわらず、否、対照があるからこそ、ウェリントン会議の参加者にとって、議論は刺激的かつ新鮮に思えるのではないでしょうか。

ところで、今回のような難民法の専門 家国際会議は、二つの重要な機会を提供 しています。まず一つは、「共有の機会」 です。ある国の裁判官が持っている法知 識や法技術が、他国の裁判官に伝播され、 交換され、共有されていく過程を目の当 たりにしています。そして二つ目は、 「創造の機会」です。異なる意見はその まま平行線をたどることも多いわけです が、同時に、衝突から融合へ、そして新 たな概念の創出へと昇華する可能性も秘 めています。国際会議自体が国際難民法 の矛盾点や問題点に何ら解答を与えるこ とができなくても、そこが解決の糸口と なったり、出発点となることはあるはず です。

2年前に開催された連合会国際会議には、日本の裁判官も参加していたのですが、今回はどういう事情なのか、その姿はありませんでした。共有の場に身をおき、創造の場で貢献する、そんな日本人裁判官がいなかったのは、とても残念なことです。

(2002年10月25日記)



ニュージーランド国会議事堂の前に一堂に会した会議の参加者たち。写真提供:筆者

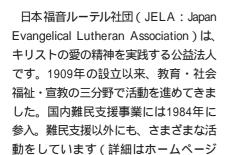
注1:このような主張の背景には、国際的にも注目を集めた2001年の「タンパ事件」があります。オーストラリア付近の公海で、ノルウェー船籍タンパ号により400名余りのボートピーブルが救助されましたが、オーストラリア政府が、タンパ号の寄港を拒否した事件です。注2:このアブローチについては、新垣修「難民法第2回:難民の地位の申請者と権利保障」UNHCRニュース「難民 Refugees」22号(2002年第3号)9ページをご参照下さい。



住居提供を中心とした難民申請者への支援活動

日本福音ルーテル社団 主事

森川博己



JELA難民支援事業のはじまり

www.jela.or.jp をご覧ください)

1984年のある日、外務省の難民関連 部門からルーテル市ヶ谷センターに1本 の電話が入りました。「難民が宿泊できる 部屋はないか」というもので、この申し出 に応える形で始まったのがJELAの難民 支援事業です。当初は宣教師や牧師の個 人的奉仕で賄えた働きも、お世話する人 の数が増え、それらの人々への補助金の 管理を外務省から委託されたことなどか ら、本腰を入れて取り組む段階を迎えま す。そして、内部で協議を重ねる中で、 難民申請者用の住居を自前で持つ案が浮 上し、89年に東京都内の長屋形式の木 造2階建ての建物を土地と一緒に購入し ました。賃借人全員の退去と内部の改修 に2年半を要し、91年11月からこのアパ ート(通称「JELAハウス」)が活動の拠 点となりました。

JELA ハウス

JELAハウスは難民申請者やその家族の生活を支える施設です。毎年10名前後が利用し、その大半は、外務省、アジア福祉教育財団難民事業本部、UNHCRから紹介された難民申請者ですが、法務省の依頼で難民認定者を受け入れたこともあります。建物は、個人部屋(1DK)が3室、家族部屋(2DK)が2

室、洗濯・入浴・団欒などのための共同利用室が1室です。個人部屋、家族部屋とも台所・トイレ付(家族用はバス・シャワーも設置)で、冷暖房機、冷蔵庫、炊飯器、食器、布団、ソファなどの生活必需品一式を備え、日本語修得の助けとしてテレビもあります。利用は無料(光熱費もJELAが負担)滞在の目安は6か月です。

ハウス運営上の課題

大きな問題は、 居住者の経済的な 自立、 居住者間の人間関係、 期限 が来ても退去しない、の三つです。

数年前までは、入居時に当面の生活費を支給し、食費が底をついたとの連絡があればスーパーまで同行して食料を買っていました。現金を渡すと他の目的に使ってしまう可能性があるためです。しかし、これは逆に依存心を助長してしまうことがあります。そこで方針を変え、JELAの支援は部屋の提供だけである旨を入居時に固く申し渡し、入居中は原則的に経済的支援をせず、退去の際に新生活を支える一時金を渡す形に切り替えました。3年たった今、双方にとって望ましい変更だったと思っています。

難民申請者は就職機会に恵まれません。職のある者とない者がハウスに共存すると、二者の間で金の貸し借りが生じ、「恵まれない」側が他方を羨むという事態も発生します。このような関係がトラブルに結びつかないように、また病気などの緊急時の対応を考え、日本人管理人を常駐させることにしました。以後、運営は格段にスムーズになったものの、就労問題は公的レベルで何らかの措置がなされるべきであると強く感じます。

退去期限を守れない者の存在は、利用

者間に不公平の意識を生みますし、一人 でも多くの申請者に同等のサービスを提 供したいJELAの方針にも抵触します が、問題はなかなか難しいです。幼い子 どもを抱えた母子や、健康上の理由から 出るに出られない個人に杓子定規な運営 はできません。日本で家を借りることは、 敷金・礼金から保証人の手配など、容易 ではなく、ハウスの生活から通常の借家 生活に一挙に移行するのはギャップがあ りすぎるのです。実際、元入居者に、退 去後しばらくしてから生活状況を聞いて みると、「JELAハウスは良かった。ま た住みたいです」と言われます。ハウス が役にたったと嬉しい反面、厳しい生活 をどうか乗り切ってほしいと祈らずには おれません。

以上、述べたような問題の解決こそ、 JELAの活動をさらに有意義なものにす るため神様が与えてくださったチャレン ジと受けとめています。

ちいさな願い

多くの団体が協力しても、難民申請者 の支援は完全にはできませんし、できた にしても、それが最善とは言えないかも しれません。なぜなら、申請者を一人の 人間としてとらえた場合、自立を促すた めの筋道を考え、その枠内で支援の手を 差し伸べることが望ましいからです。し かし一方で、十数年前と同じく今なお JELAハウスが日本で唯一の(?)難民 申請者向けシェルターであると聞かされ ると、驚かざるを得ません。日本国内の 難民や難民申請者の処遇を見直す機運が 高まりつつある今、あらためて申請者を 一人の人間として真剣にとらえ、どのよ うな生活保護施設がどの程度必要か、世 界をリードするようなビジョンに立った 議論を関係者の方々にしていただきたい と思う次第です。そして、JELAハウス が"just one of the shelters"(シェル ターの一つ)と呼ばれる日が近い将来や ってくるよう願ってやみません。

日本の難民保護 Domestic Asylum in Japan

このメッセージは、緒方貞子 前国連難民高等弁務官が、弁護士への呼びかけとして、2002年11月16日に開催されたシンポジウム「難民認定制度の改正に向けて『難民の最後の告』であるために (共催:日本弁護士会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会)に寄せたものです。本誌への転載にあたっては、日本弁護士連合会より許可をいただきました。

メッセージ

開かれた視野が求められる庇護政策改革

前国連難民高等弁務官

緒方貞子

2002年11月

国連難民高等弁務官任期の最後に、私はヨーロッパの人々に次のように訴えました。「今なお多くの人々が人権侵害の蔓延する 国々から逃れていますが、このうちのほんの一握りしか難民として認定されません。各国が難民保護における協力や責任分担を 回避してきたため、難民保護には否定的な面が目立ってきました。同じことが日本についても言えると思います。日本における認 定数を見れば、難民の保護にあたって日本は先進国の中ではるかに遅れを取ってきました。

もちろん難民援助事業に対する財政支援は重要であり、日本はその点では多大な貢献をしています。しかし、日本国内に難民を受け入れて保護するという、もう一つの難民支援のあり方も同時に追求していかなければ、日本の協力はアンバランスなものとなってしまいます。その結果、多くの人々が犠牲となり、日本の評判にも悪い影響を与えることになるでしょう。

私は、高等弁務官としての10年間の経験から、人道問題には政治的解決が不可欠であると考えています。そのため、最近日本においても難民保護政策について政治レベルで具体的な議論が行われていることを大変喜ばしく思います。既に内閣府に難民対策連絡調整会議が設置され、条約難民に対する支援の拡充が決定されたことは非常に良いことです。さらなる前進が期待される今、庇護政策の改善に積極的に取り組んでおられる弁護士のグループや、超党派のUNHCR国会議員連盟の活動を、私はとても心強く思っております。

日本が難民条約に加入して以来20年間で認定した難民の数は合計で300人にも至りません。また、インドシナ難民の場合を例外として、日本は、海外の難民キャンプで耐え難い生活を強いられている難民に対して、受け入れの枠組みを設ける努力をしてきませんでした。その結果、日本が国内で保護してきた難民の数は少なく、この点で日本の負担は極端に少なくなっています。これとは対照的に、日本はいわゆるエンターテイナーを毎年10万人近く合法的に受け入れていますが、日本の出入国管理においては、エンターテイメントが難民に対する思いやりよりもはるかに優先されているのでしょうか。この事実は、私たちに深刻な問いを投げかけます。それは、日本が難民条約を支えている精神や価値観を真に理解し、実践してきたのだろうかということです。

これまで日本の難民保護がこのような状況であった背景には、私たちの価値観や偏見の問題があるのではないでしょうか。日本人は、日本が単一民族の島国であるという錯覚のもとに暮らしてきましたが、これはあくまでも錯覚であり、人・モノ・情報などが広く行き交うグローバル化した今日の世界においてはとうてい維持し続けられないでしょう。私たちは島国根性や外国人に対する偏見や差別を打ち捨て、外の世界の問題を自分たちの問題としてとらえる必要があります。

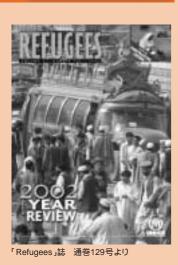
そして、政府は日本の国際的・人道的な役割を維持するためにも、難民の受け入れにより積極的になるべきです。そのためには、申請期限や異議申立て手続き、難民に要求される立証責任などについて、法手続きに則って改善していく必要があります。しかし、規則を変えるだけでは十分ではなく、それを運用する立場にある人々が開かれた視野を持って柔軟に対応することが不可欠です。
庇護制度を蝕む障害として、虚偽の申立てを行って在留期間を延ばそうとする濫用者の例が常に挙げられますが、制度を運用する側の濫用もあり得ます。例えば、難民認定に関わる職員や空港の入国審査官が、人道的精神よりも管理思考を優先して庇護希望者に対応するような場合、それは庇護制度の濫用にあたるのではないでしょうか。関係者の方々が、人道的な視点を日々の職務遂行に広く反映させることが何よりも重要です。

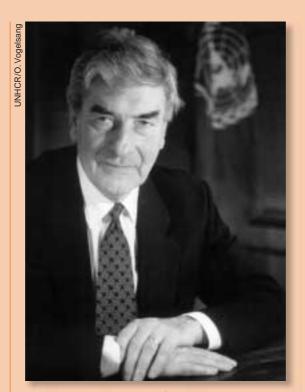
私たちは、外国人に対する偏見や排斥に取り組み、難民も日本において権利を有するということを真摯に受け止めなければなりません。皆様には、法曹の専門家として、弁護士法第一条に定められた、すべての人の基本的人権の擁護という素晴らしい使命があります。難民条約が形だけのものに終わることなく、実際に難民の権利が保障されるようにする上で、皆様は重大な役割を担っているのです。

日本で作られようとしている新しい法規則が、今までの障壁を取り除き、難民に温かい手を差し伸べることになるよう、強い期待をこめて見守っています。より良い難民保護のための、皆様の日々のご尽力に、心よりエールをお送りいたします。

From "Refugees " Magazine

「難民」





2002年を引かえって

ルード・ルベルス 国連難民高等弁務官に聞く

UNHCRにとって2002年はどんな年でしたか?

ルベルス:大変な1年で、良いこともあれば、そうでないこともありました。アフガニスタンで難民と国内避難民あわせて約200万人が帰還したことは良かったですね。これほど大規模な難民帰還は30年ぶりです。アンゴラ、スリランカ、シエラレオネにも平和が訪れ、UNHCRの援助対象者も全体として2001年に約200万人減り、2002年も減少が見られました。

良くなかったことは?

ルベルス: アフリカのリベリアやコートジボワールなどの国で武力衝突があったことです。ブルンジ、スーダン、ソマリア、コンゴ民主共和国でも問題が続いています。また、西サハラやアジアのブータンでも多数の難民が長い間、危機に巻き込まれています。こうした難民問題が早く解決に向かってほしいものです。

2002年のその他の大きな動きは?

ルベルス: UNHCRは「保護の課題」(Agenda for Protection)に取り組むと同時に、1951年の難民条約が及ばない領域でも同条約に従った措置を強化しています。私はこのプロセスを

「コンベンション・プラス」(Convention【条約】 Plus) と呼んでいます。これによって国際人道社会は、よりよい難民保護を提供していけるでしょう。また、母国での再定住プログラムの改善、庇護国における定住支援、第三国への定住者枠の拡大などを通じて、より長期的な解決策を実現していけるでしょう。一方、大規模な避難民や庇護希望者を受け入れている国と資金拠出国の間で、より公平な「責任分担」を実現していくために特別な合意も必要になってくるでしょう。

アフガニスタンへの援助は順調な滑り出しをみせましたが、 成果が形になるまでには何年もかかりそうで、再び国際社 会がこの国を見離すのではないかという懸念も出てきてい ますが?

ルベルス:私はそうは思いません。まだまだ国際社会の関心 も高く、そうならないよう様々な努力が払われています。そ の中で、UNHCRは、帰還民を故郷に再定住させ、再び国外 に脱出しないよう活動の焦点を移そうとしています。

しかしどんな事業も、時間がたてば注目度が薄れ、資金も 集まらなくなります。 ルベルス: そうとも限りません。UNHCRは、2003年の活動資金として約2億ドルを拠出国に求めていますが、うまくいけばその金額が集まるでしょう。経済的に発展したいくつかの国々が、莫大な件数の難民申請や庇護申請への対応に一段と頭を悩ませている事実も忘れてはなりません。つまり申請件数を減らすには、庇護希望者の出身国で解決策を模索すべきであり、たとえばアフガニスタンでの再定住を成功させることが重要なのです。先進工業国は、自国で投じている資金の一部を地域的な難民解決策に回すべきでしょう。また、ヨーロッパは、ヨーロッパ大陸にやってくる難民や庇護希望者に対処するために莫大な資金を投じていますが、そのわずか10~20%の使い道を変えるだけでも、全世界的な難民問題の解決へとつながる可能性があります。

難民問題に恒久的解決策をもたらすといっても、数十年も 続いている問題に各国政府は資金を拠出するでしょうか?

ルベルス:今は世界的に経済が低迷しているので、簡単ではないでしょう。赤字のために投資を控えている工場のような状態です。事態を打開するためには新たな設備投資が必要なのに、工場側は、もう多額の損失を出しているからこれ以上投資はできないという。けれども損失の本当の原因は、不十分な設備にあるのです。ヨーロッパ諸国の中には、すでに難民問題には巨額の資金を投じてきたという国もあり、財務大臣たちは、今必要な現金のことを考えるあまり、このような難民問題解決に向けた投資を軽視しがちです。しかし一部の政府は、難民の緊急事態後の長期的な支援計画の必要性に気づきはじめています。

UNHCR/L. TAYLOR/CS/SLE.200

かつてシエラレオネは、希望のもてる状況になかった。 しかし今、若い難民女性たちが首都フリータウンで新しい技術を学んでいる。

4Rs(難民の帰還 repatriation、再定住 reintegration、復興 rehabilitation、社会の再建 reconstruction)で複数の機関が協力するよう提唱していますが、こうした試みは過去にもありましたが、あまり成功していませんね。

ルベルス: これまでと違って、今回は一貫性があります。緊急の段階を過ぎた後にも支援が必要であることは、より多くの国々に理解されるようになってきました。世界銀行と国連本部の間でも、国際機関は「紛争後のプロジェクト」にもっと重点を置くべきだという共通の理解が構築されつつあります。すでにシエラレオネやエリトリア、スリランカ、アフガニスタンで試験的なプロジェクトが始まっています。

2年前に国連難民高等弁務官に就任した時、「UNHCRは 難民問題について何ら具体的な解決策をもたらしていない」 と考えていませんでしたか?

ルベルス:そんなことはありません。ただ、UNHCRの活動が援助に偏っていて保護が十分でないという話を耳にしたことがありました。問題だったのは、UNHCRが保護の問題を多く語ると批判されるのではないか、という不安があったことです。しかし難民の究極的な保護も解決策の一つです。2002年は、UNHCRが自らも解決策になりうると自覚し始めた年でした。

サンガット難民センターの例を考えてください(国際赤十字が英仏海峡のフランス側に設置したセンターで、ここからイギリスへ密入国を試みる難民が相次ぎ、英仏間の外交問題にまで発展した) 最近まで、同センターは英仏政府間の問題

で、「UNHCRの問題」とは考えられていなかったのです。これはあまり賢いやり方ではないと私は思いました。そこで両国政府に対し、UNHCRには解決策があり、協力したいと申し出ました。おかげで状況は大きく変わりました。そうしたアプローチが必要とされているのです。さもなければ、UNHCRは政府にとって無意味なものになってしまいます。

アメリカの同時多発テロ事件をきっかけ に、庇護希望者や難民への対応が厳しく なるのでは、と懸念されましたが、実際 はどうだったのでしょう。

ルベルス:私たちはそれを強く警戒し、 積極的に訴えてきたことが、功を奏しま した。一般に、各国政府は、難民や庇護 希望者に対して過剰反応はしませんでし



たが、テロ事件後は、難民の第三国定住、特にアメリカへの定住が大幅に減少しました。ヨーロッパでも外国人に対する反感が、特にデンマークやオランダなどUNHCRへの伝統的な大規模拠出国や支援国で強くなったようです。また、イスラム世界と他の世界との間に大きな溝が出来ているのも非常に深刻な問題です。UNHCRの援助対象者の半分はイスラム圏の出身ですから、私たちはイスラム世界でもっと活動する必要があるのです。

人道活動は、各国政府が政治的・軍事的な解決のための努力を払わない口実や「隠れみの」にされているという人もいますね。

ルベルス: そういう危険性から、UNHCRは西サハラでの活動範囲を縮小するかもしれません。UNHCRはこれまで当事者であるモロッコ政府とポリサリオ戦線に対して、相互の信頼醸成や西サハラ地域住民と(アルジェリアの)キャンプにいる難民との対話を提案してきました。これらが実現すれば政治的解決の可能性は高まるでしょう。しかし、当事者が我々のこのような努力に応じないとなると、残念ながらこの国では、我々援助機関は、隠れみのになっているかもしれません。

西サハラ紛争は20年以上続いています。活動の撤退を考えないのですか?

ルベルス: そのような考えは私にはありません。UNHCRは限定的な規模で引き続き活動を続けるつもりです。先ほど述べたような意味のある活動を展開できるなら、再び活動を拡大する可能性もありえます。

難民の庇護国での定住を促進されていますが、ザンピアで実施中の1例をのぞくと、他にどのようなプロジェクトがありますか?

ルベルス:こういったものは、まだ限定的にしか行っていません。最近、サウジアラビアが2000人のイラク難民が国内のキャンプに留まることに初めて合意しました。イエメンでも、ソマリア難民の地元での就業が認められています。わずかな例ですが、この種のイニシアティブを拡大しなければなりません。

難民の第三国定住については?

ルベルス:主要国が人口1000人あたり1人の 難民を受け入れるのが私の理想です。そうすれば毎年80万人が第三国定住できるでしょう。もちろんこれは夢ですが、たとえば人口4000人に対し難民1人を受け入れるのだとしても、アメリカだけで6万5000人、欧州連合

(EU)で9万人、その他の世界で5万人の計20万人が第三国 定住できることになります。緊急的なニーズは、この80万人 と20万人の間に収まるでしょう。

UNHCRの援助対象者は、ここ2年間減り続けています。 この傾向は今後も続くのでしょうか。

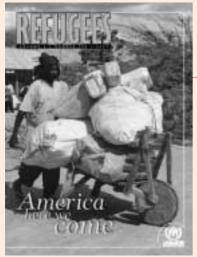
ルベルス: それを期待しています。ただ、アフリカについて は懸念が残ります。アフリカでは、欲望のために内戦が起き たり長期化して大勢の人が巻き込まれています。しかもグローバリゼーションによって、その欲望の度合いが一層強くなっています。

UNHCR**は最近、人員削減など規模の縮小を試みましたが** 資金繰りはまだ厳しいようですね。

ルベルス: 2002年の資金調達額は近年を上回りましたが、これはもっぱらアフガニスタンゆえです。ですから、他地域での活動を続けるために、さらに予算を縮小せねばなりませんでした。特に今は、世界全体が「ごくわずかな寛容性」しか示してくれない時代ですから。恒久的解決策が必要であるとの理解は深まっていますし、それによる各国政府からの拠出増加も若干ありますが、全体的には厳しい状況です。

しかし、UNHCRは、難民のためにある組織で、やるべき 仕事は沢山あります。私たちは、自らを律し、さらに前進す るつもりです。

注:1951年の難民条約は現在もなお国際的保護の基本理念だが、複雑化する今日 的な課題への対処には十分ではないという認識があるため、難民条約を補う特別な合意や多国間の取り決めを国際協力によって進めるという取り組み。



「Refugees」誌 通巻128号より

二つに分かれた バンツー系難民の 運命

1990年代前半、多くのソマリア難民がケニアに逃れるなか、バンツー系難民、数千人は先祖が奴隷としてたどった道のりを引き返していた。彼らは小型船を連ねてソマリアでの内戦を逃れ、タンザニア北東部にあるタンガ港付近に辿り着いた。ここは祖先が18~19世紀に奴隷としてアフリカ各地に送り出された場所であった。同じバンツー系難民でも、タンザニアにいる人々と、ケニアにいる人々の将来は大きく分けられる。ケニアの難民キャンプで10年間暮らしてきた約1万2000人は、アメリカへの第三国定住が決まり新天地での生活を心待ちにしている。一方、タンザニアにいる3300人は、数百年前とほとんど変わらぬ暮らしを続けている。

彼らの将来を分けたのは、激しいソマリア内戦から逃れた時の行き先だった。ケニアに逃れた人々は、広大だが孤立した難民キャンプで10年間を過ごした。国際社会の援助で作られたキャンプだったが、具体的な将来の見通しはなく、タンザニアとモザンビークに受け入れを拒否された後、劇的にアメリカへの第三国定住が決まった。タンザニアに逃れた「もう一方の」難民は、同国政府によって、ムクユ地区の旧公務員の居住地を提供された。彼らの多くは現在もこの地に暮らしているジグア人の表徴だが、なかにはタンザニアとは歴史的なつながりのない、非バンツー系のソマリア系ワマハイ人もいた。彼らはタンザニアの現地定住が許され、雨期の訪れやメイズとキャッサバの栽培、調理用の薪拾い、そしてヤギの飼育を中心とする昔ながらの生活サイクルに容易に溶け込んでいった。

ソマリアに生れ育ったとはいえ、彼らは、タンザニア人と同じジグア語のほか、スワヒリ語方言も話す。全員がイスラム教徒で、女性性器切除(FGM)や妻を4人までもてる習慣など、文化的にも地元のタンザニア人と似通っているところが多い。

タンザニアにいるバンツー系難民はアメリカに移住するというケニアに逃れた同民族の者の運命を知らない。しかし、彼らも彼らなりの未来に期待をかけている。というのは、タンザニア政府が現在の居留地から80キロほど離れたチョゴ地

方に、バンツー系難民向けの土地を用意したのだ。その20平 方キロほどの土地には、森林や川があり耕作もできる。しか もそこは、彼らの先祖が奴隷として捕らえられた時に暮らし ていた場所だった。

地元当局とUNHCRは、この2年間に200万ドル(約2億4千万円)を投じて、難民と地元住民の双方が利用できる保健センターや警察署、学校、公園、店舗、市場、給水地の建設など、用地の開発を進めてきた。秋に向けて一部の農民は耕作を開始し、年内には多くのバンツー系難民がチョゴ地方に移動する予定だ。同じ頃、ケニアに逃れた人々はアメリカへの長い旅に出発する。

異なる二つの地に逃れたバンツーは、一方が数世紀をかけて強制移住の出発点であった所に戻ることになり、もう一方は米国での新生活が始まろうとしている。

注: バンツー(Bantu)とは、もともと言語グループの名称だが、アフリカのカメルーンからケニアを結ぶ線の南の全域で話されている。このグループに属する諸言語を話す人々もバンツーと呼んでおり、総人口は約2億数千万人。ソマリアの人口750万人のうち推計約60万人がパンツー系とされる。ソマリアの氏族社会では、公的サービスへのアクセスや、他民族との結婚や就学、就業などで、差別の対象になっている。

参考資料 The Cultural Orientation Project、世界民族事典(弘文堂刊、2000年)





コンゴ帰還民の子ども「マサコ」と

私とUNHCR

JNHCRコンゴ民主共和国 キンシャサ事務所 フィールド担当官

柴川 芷子

スタッフプロフィール

Staff Profile

「国連職員になるにはどうすればいいか?」と若者に聞かれる質問にいつも困ってしまう。私自身、多少の憧れがあったが、特に国連という強い願望があったわけでもなく、現場が好きで活動しているうちに、UNHCR職員になってしまったからである。

中学・高校時代に父親の転勤で、人種の坩堝のニューヨークに住んでいたこともあり、将来は異文化の環境で働きたいと自然に考えるようになった。神戸女学院大学時代は英語学の勉強では物足りず、国際経済商学学生協会(ISEC=アイセック)などのNGO(非政府組織)や社会活動に参加していた。その後、イギリスのケント大学で開発や社会学を学んだ。友人と人種差別や貧困について語るうちに、南北問題に興味を持ち始めた。それまで日本やアメリカという先進国の視点から世界を見続けてきたが、もっと「南」の国の視点に立ちこの問題をみる必要があると感じたのである。

その後、イスラエルのキブツ(集団農場)に参加した。ゴラン高原で活動し、 西岸を通ってヨルダンを回り、それまで 理解できなかった中東和平問題が随分 のみこめた。その時、「百聞は一見にし かず」を痛感。情報化時代というが、一 部の人たちに都合の良い情報であること が多く、現実を知るには、自分の目で見 るしかないことがよくわかった。中東で、 自分は現場に適していると確認し、日本 へ帰国後、現場に人材を派遣する制度 青年海外協力隊やNGO、UNV(国連ボ ランティア計画)など、とりあえず何で も受けてみた。現場の中でも、難民支援 活動に関心があったのだが、その当時、 選択肢はあまりなかった。難民にこだわ ったのは、犬養道子さんの「人間の大地」 を読んで、この世界で最も抑圧を受けて いる被害者との接触を通して、国際政治

第4回

の現実を探りたか ったからである。

1992年にUNV からカンボジアの 選挙監視員として 派遣された後、リベリアのUNDP (国連開発計画) 南アフリカの選挙 監視、ソマリアの PKO、タンザニ

アのWFP(世界食糧計画)で活動、そしてルワンダで初めてUNHCRに関わる。上司に、「フィールド(現場)担当官に適しているので、ぜひ応募してみたら」と勧められ、運良く採用された。UNVと職員では同じ仕事を任されるが、職員だと幹部に意見を聞いてもらえることが多かったり、特定の国際・地域会議に参加するなど、責任の重い業務を任される。その時は、UNHCRは難民を扱う機関なのに、あまり彼らに重点を置いていないように思えた。そして、難民に何よりも興味を持ち、彼らに近い存在であ

る自分が、もっと彼らの声を 外部に代弁できたらと、こ の職務についたのであった。

ルワンダでは難民の帰還 と再定住、その後ケニアで は巡回フィールド担当官と して、大湖地域や東アフリ カの緊急事態に対応するた め飛び回り、現在コンゴ民主 共和国では、主にアンゴラ 難民の帰還の計画作りをし ている。 この10年アフリカに居着いてしまった。それはアフリカの人々の明るさと逞しさに惹かれ、特に難民女性のサバイバルカに人生の手本を学んできたからだ。アフリカの肯定的なイメージを少しでも一般の日本人と分かち合いたいと、一時帰国のおりは自分で撮影した写真で写真展を開いたり、講演したりと啓発運動をしている。

総じてアフリカの難民と接していて、 つらいのは「ボスニア難民はよく支援さ れているのに、なぜ我々にはないのか。 UNHCRは人種差別だ」と言われること だ。特に都市難民の場合、ボスニア難民 がきめ細かい支援を受ける様子をテレビ で観ていたので、ついつい自分たちの状 況と比べてしまうのだろう。資金拠出国 である欧米諸国は、アフリカ難民よりも 自分たちと同じヨーロッパの難民に、関 心を抱く。したがって、アフリカ大陸に 対する拠出金も少ないというわけだ。食 糧や援助物質の少なさにいつも悩み、マ ラリア防止にかかせない蚊帳などは1-2 人に一つあげたくても、「5歳以下の子 どもを2人以上持つ家庭のみ」という苦 しい限定で配布せざるを得ない。

現場では、特に緊急時には、難民の生命を助けなければならないため、素早い判断力と行動力、リーダーシップ、そしてハート(心)が要求される。これらは決して本からではなく、経験を通してしか身に付けられない。UNHCRで働こうとする若い人には、難民にかかわらず、福祉や青少年教育など、さまざまな社会活動に参加し、いろんな状況での対応の方法を身体で覚えてもらいたい。また、時間がある限り、国内外を放浪の旅に出て、この世界でさまざまな生き方や考え方があることを知り、自分を見直す機会を持ってもらいたいと望んでいる。



アンゴラ難民キャンプにあるパン屋さんたちと

UNHCR **国会議員連盟**

2002年 第3回議連総会 開催される

UNHCR国会議員連盟は、去る2002年12月13日、昨年3回目となる総会を開いた。森喜朗議連会長、羽田孜元総理大臣、森山眞弓法務大臣のほかおよそ25名が出席し、逢沢一郎事務局長の議事進行のもと、2002年の議連の活動についての総括を行い、さらに、2003年の取組みの方向性を示した。また、法務省・外務省からの難民関連行政担当者を交えた質疑応答も行われた。

世界の難民問題

アフガン難民、シエラレオネ難民、そしてエリトリア難民の帰還状況、また、アンゴラおよびスリランカにおける和平プロセスについての簡単な報告に続いて、アフガニスタン関連を除く他の事業における財政難の深刻さ、また、それによって各地で、特にアフリカでの援助活動の縮小が余儀なくされたことについて浅羽俊一郎UNHCR日本・韓国地域副代表から説明がなされた。

UNHCRに対する日本の拠出金

2003年度の拠出金は、ODA関連予算



左から、森山眞弓法務大臣、森喜朗議連会長、逢沢一郎事務局長、東祥三幹事、中西績介幹事。

が軒並み削減となっているが、UNHCR 議連のメンバー議員のUNHCRの活動へ の理解と支援により、2002年度と同額 の予算が計上されると、外務省国際社会 協力部森元誠二審議官からの報告があっ た。なお、これについては森会長も触れ、 UNHCR議連の果たした大きな役割について確認した。

日本の難民受け入れについて

森山法務大臣と佐々木大介法務省入国管理局難民認定室長より第4次出入国管理政策懇談会がまとめた「難民認定制度に関する検討結果(中間報告)」について説明があった。難民認定申請期限の延長や、難民申請者の退去強制からの除外などで、真の難民を保護しつつも濫用者などの問題にも対応できる制度を提案している。森山法務大臣は、この報告を受けて、今後、国内の難民認定制度を徐々に改善していく意向を表明した。質疑応



答の中で、法務省は2002年、10数名を 難民としてあらたに認定したことを報告 した。

難民教育基金

議連の各議員による各政党への働きかけの結果、計239万円の寄付が基金に寄せられた。この基金は、アフリカをはじめとする世界の難民の子どもたちに中・高等教育の機会を提供することを目的としている。2004年末までに計1000万円を集めたいとしている。

最後に、森議連会長は、アフリカの難 民キャンプで難民の人たちと接した経験 を語り、各議員の難民キャンプ訪問を奨 励した。そして、難民の子ども達への教 育支援の必要性について、さらには、日 本政府としてUNHCRを継続的に支援す るよう、議連のメンバーへの今後の期待 について述べ、2002年第3回、議連総会 は終了した。



2002年最後の総会は、各党の議員の他、法務省・外務省も招かれ、25名以上が出席した。



eセンターのグランドスラムって何?

国際協力事業団(JICA) 国際緊急援助隊事務局 災害援助課

大友

私は昨年12月にタイの南西部でeセン ターが主催した「人道援助職員の安全確 保ワークショップ」注1に参加しました。 この研修の初日だったかと思いますが、 UNHCR日本・韓国地域代表のカシディ ス・ロチャナコン氏から、「仁、今回の eセンター研修で君はグランドスラム^{注2} を達成したよ! 君だけだよ」と声をか けられ「えっ何のこと」それって偉いの、 なんか悪いことしたの、などとオロオロ してしまいました。けれども、どうやら 2002年にeセンターが主催した研修の皆 勤賞とのことでした。学校教育でも皆勤 賞なんか取ったことないなど呑気なこと を考えてしまいました。しかし、一つひ とつの研修は、こんな呑気なものではな く、常に緊張感があり、内容・講師・参

加者レベルのどれをとっても非 常に質の高いものでした。

1回目の研修は、私が5月の 東チモール独立記念式典記念行 事の支援活動から帰国した直 後、東京で開催されたトレーナ ー養成講座(TOT)でした。帰 国後すでに、参加が決定してお り何か欠席裁判にでもあった気 持ちでしたが、私自身が、安全 対策・通信やロジスティクス (輸送・補給)などに関し緊急 援助隊の研修講師を担当してお り、聴衆分析・講義計画の作成、 講義・研修におけるファシリテ ーション(司会進行)手法など に関し、非常に参考となった研 修でした。現在までに数回講義 を担当していますが、自分の講 義が受講者にとって以前よりも 分かりやすく興味深いものにな ったようで、研修後のアンケー トによる評価も良好で、多くの 部分でこの研修の成果が出てきていると 思います。

2回目は10月に名古屋で行われた「緊 急事態対応 実践的ワークショップ」に 参加しました。私たちの本来業務は、自 然災害と紛争に起因しない人災に対する 支援が中心であり、難民支援とは業務内 容が異なる部分は多いものの、UNHCR に蓄積されているロジスティクスのノウ ハウを吸収し、緊急援助の業務に反映さ せることを目的として参加しました。研 修は、活動現場で起こりうる種々の問題 が出てくるようにデザインされ、現実感 あふれる内容で、現場での混乱状態が体 感できました。私自身はこの研修では緊 急時における計画策定の重要性を認識し たと同時に、様々な基礎知識が必要であ ることを実感しました。たとえば2000 人収容のキャンプに必要な土地とシェル ター(避難所・テントなどの収容施設) 内の大きさはいくらになるとか、食料・

「研修の中で、応急処置の心臓マッサージ、人工呼吸を実際にやらせていただいて助かりました。昨年末、町を歩いていたら、人だかりがあって、そこに倒れている人がいました。すでに救急車は呼んだようでしたが、気になり呼吸と脈をとると全く反応無し。年末で救急車もなかなか来ないようで、どうやら、自分しかできそうなのはいないのでやってみました。これが知識だけでしたらできなかったと思います。」



2002年10月20日 ~ 31日、名古屋で開催されたワークショップにて車の構造を学ぶ 大友仁さん(左から3番目)。

水の必要量、感染症の知識、物資を運搬するための道路・橋梁の許容重量と車両のバランスなど一つの事項が欠けるだけで、任務・援助活動は成功しないということが非常によくわかりました。

そして3回目の研修は人道援助・緊急 援助に係わるものにとって最も重要で軽 視できない「安全管理・危機管理」につ いてでした。この研修のシミュレーショ ンはタイ国軍の全面的支援のもと、実際 に銃器(空砲)を持った山賊や地雷原が あるなど現場さながらのものでした。私 は、緊急援助や長い海外生活で、危機管 理能力には自信を持っていましたが、シ ミュレーション終了後、講師の解説を聞 いていると、危険地域に入るとき注意が 散漫だったり応急処置の取るべき手順を 取り違えていたりして、自己認識を改め る必要性を感じました。シミュレーショ ンと前後して行われた講義は、自己防 衛・組織防衛・脅威の種類・危険度把握

> マトリックス(表)・情報管理と 報告など危機管理に係わる総合 的な事項が、系統だてて説明さ れ、非常に分かりやすいもので した。

> 3回の研修を通じ有意義だっ たことは、人道援助・緊急援助 に携わる人間のネットワークが 広がったことです。こうした援 助に係わる人間は、広範な知識 と技術を確実に実行できる人物 が求められるのでしょうが、一 人では何もできないことも事実 で、こうしたネットワークの中 での情報交換や支援が大きな力 になるのだと思います。このよ うな機会を3回も与えて下さっ たeセンターに感謝すると共に、 今後ともこうしたプログラムで 多くの人材が養成され、ネット ワークがさらに広がることを願 います。

注1:eセンターが昨年12月2日から6日まで試験的に開催したワークショップ。 注2:グランドスラム 全勝、満塁ホームランなどの意。



朝日チャリティコンサート

石井好子とシャンソンのタベ 難民救済~世界の子どもたちに愛の手を

日 時: 2003年4月3日(木)・4日(金)

午後6時開演

入場料: 10,000円、3月3日(月)発売予定 会 場: 有楽町朝日ホール(マリオン11階)

主 催:朝日新聞社広告局

後 援: 日仏協会 日本シャンソン協会



自分にできることから難民支援に関わる そんな気持ちから活動を 続けて下さっている多くの方々が、UNHCRを支えています。 たとえば今年も、シャンソン歌手の石井好子さん、演歌歌手の森進一さん。 それぞれのお仲間が集い、難民を支援するチャリティーコンサートが開催されます。

協 力: UNHCR日本・韓国地域事務所

日本国連HCR協会

出 演:石井好子

ゲスト: 永 六輔、阿川佐和子、

木原光知子 他

お問合せ: 朝日チャリティコンサート事務局

Tel 03-3533-1300 Fax 03-3533-6606

石井好子さんからのメッセージ

1991年より、日本シャンソン協会を通じ てUNHCRに寄付を続けて参りました。私 はアメリカやフランスで長く暮らした時に難 民問題に触れて、前国連難民高等弁務官の 緒方貞子さんとの友情から、この問題を広 く世に訴えるためのお役に立ちたいと思う ようになりました。緒方貞子さんのご主人 の父上、緒方竹虎氏と私の父石井光次郎は 戦前長いこと朝日新聞社に勤め、戦後共に 政治家となった親友でした。そんなご縁で 貞子さんとは若い頃からのおつきあいです。

このコンサートは、普段シャンソンを歌 わない方にシャンソンを歌っていただく、 という趣向で開いております。俳優では長 岡輝子さん、仲代達矢さん、スポーツ界で は舞の海さん、駒田徳広さん、政界からは 鳩山邦夫さん、羽田孜さんなどの方々がご 出演下さり、今年は五木ひろしさん、大月 みや子さんなど演歌界の方もシャンソンを 聞かせて下さいます。めったに聞くことの 出来ないユニークなコンサートとしての評 判は高く、今年は8回目を迎えます。

太平洋戦争が終わったとき、人類はこの 愚かな不幸な戦争というものを再びしない であろうと私は思いました。しかしそれは 甘い考えで、その後も内乱、内戦、戦争は 終わることを知りません。善良なる市民、 子どもたちは限りない恐怖にさらされ、生 死の中をさまよったあげく国を追われ難民 となります。

「この世がどうなろうと道端で死んでい ようと、見向きもしない"無関心"くらい 悪者はいない」とシャンソン歌手、故ジル ベール・ベコーは歌っています。

私は毎日食事をするとき、ゆったりとお 風呂に身を沈めるとき、ベッドに安らかに 横たわるとき、申し訳ないと心から思いま す。理不尽な世の中のために苦しめられる 人の少しでも一人でも少なくなる事を願っ てチャリティコンサートを開いております。

第19回 じゃが もの会チャリティショー 応演歌 2003

日 時: 2003年5月15日(木)

午後6時開演(予定)

入場料: S席 10,500円、A席 7,350円、

B席 5,250円

4月1日(火)発売予定

会 場: NHKホール 主催: じゃがいもの会

後 援: UNHCR日本・韓国地域事務所

協力: 日本国連HCR協会



緒方貞子前国連難民高等弁務官と森進一さん。

出演:川中美幸、黒柳徹子、島津亜矢、

原田直之、森進一、森昌子、 森光子、森口博子、安田祥子、

由紀さおり(五十音順)

ゲスト: 貴乃花光司、真琴つばさ

特別出演 : V6

お問合せ: じゃがいもの会事務局

Tel 03-3402-1857

森進一さんからのメッセージ

歌手として社会のお役に立ちたいとの思 いから、歌手仲間に呼びかけ、1985年以来、 「じゃがいもの会」として年1回のチャリテ ィショー「応演歌」を実施してきました。 その純益は「難民を助ける会」を通じて、 ザンビア、カンボジア、ボスニア・ヘルツ ェゴビナ等での援助活動、国内では阪神・ 淡路大震災被災者への支援活動や難民留学 生への奨学金等に活用されてきました。私 自身、難民の方に私の事務所で働いていた だいていたご縁から、98年には学校を寄贈 するためにカンボジア訪問もいたしました。

19回目となる2003年度からは、より幅広

い難民支援活動をめざしてUNHCRおよび その関連組織との協力関係を深め、チャリ ティショーの純益をUNHCRと難民教育基 金に寄付させていただくこととなりました。

「じゃがいも」という会の名称は、江戸時 代の大飢饉の際に多くの人命を救ったじゃ がいものように、「地味だけれど人のために 役立つ存在でありたい」との思いが込めら れたものです。

世界各地で争い事は絶えることなく、同 じ地球人としてのあるべきルールや礼儀が 守られていないことは残念でなりません。 同じこの星で、同じ日々を生きる私たち一 人ひとりが平和を願いながら、"いま"心を 寄せ合い、"いま"力を寄せ合って、弱い立 場にある人々に手を差し伸べること、そし て、それを積み重ねていくことが何より大 切だと思います。

皆様と共に心を寄せ合うこの「じゃがい もの会」の活動が、世界各地で困難にあえ ぎながらも平和を願う人々の支えとなり続 けますよう、明かりを灯し続けたいと思い ます。

日本の 歴史と庇護

Feodor D. Morozoff

フェードル・モロゾフは、日本には じめて高級チョコレートを紹介し、苦 労を重ねながらも事業家として成功を 収めたロシア難民です。ロシア革命の 混乱の最中、政治的意見の違いから迫 害を恐れ、ロシアから中国、アメリカ を経て、1922年に日本へ渡りました。

1917年のロシア革命は、帝政ロシアからソビエト政権へと移行した史上初の社会主義革命でした。この革命により土地の私有権の廃止が宣言されるなど、ソビエト内のブルジョワ層は財産の没収や共産政権による大規模な粛正など様々な迫害に苦しみ、当時、富裕な商人であ

フェードルD. モロゾフ:1880~1971

高級チョコレートを 日本に紹介した ロシア難民



庇護国: 日本・アメリカ・中国

写真提供:モロゾフ家

ったモロゾフー家を含む数百万人のロシア人がこの革命により祖国を離れたと言われています。

モロゾフー家は、革命の勃発にともない11917年10月、財産のすべてを残してシンビルスク(現ウリヤノフスク)を後にし、満州に向かう汽車に乗りました。当時の状況を「大混乱と将来の不安で家族の生命を守るためにロシアを後にし

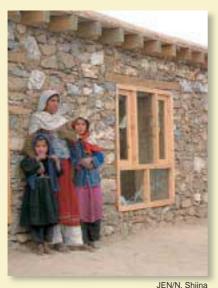
た」と語っています。当初は一時的な避難で、また母国の情勢が落ち着けば帰る 予定でした。しかし、その後の状況に鑑み、中国のハルビンやアメリカのシアトルで数年生活しました。その後1922年、当時約300人のロシア人が暮らす神戸に移り住みました。

モロゾフのようにロシア革命を逃れ日本に庇護を求めた難民は数千人いたと言われています。当時、ロシア難民は、主に小売業、食料品店、布地・羅紗売りの行商といった分野で生計を立てていました。大正後期、昭和初年の日本はちょうど着物から洋服への過渡期にあり、モロゾフは羅紗売りの行商をしながら、製菓工場の設立や生産活動のための資金を貯めました。1926年3月に一家は協力し、洋菓子店を神戸に開店させ、1951年に「コスモポリケン製菓」を設立したのです。

協力:モロゾフ家

参考資料: 関西日露交流史研究会 機関紙第2号

難民支援募金にご協力ください



E(1);λ オ :

ご支援の方法

郵便局から募金を振り込む。

口座番号 00140-6-569575 口座名 HCR協会

皆様からのご寄付は世界約120か国で活動するUNHCRが最優先とする地域での支援に使わせていただきます。通信欄に以下のようなご指定を記入していただくこともできます。

緊急ファンド:緊急事態に即応

アフガン:住宅再建プロジェクトへ 住宅再建 次のような支援方法もあります。

寄付や会費に、郵便局の自動払込みを 利用する。継続的なご寄付は着実に活動を実施するのに役立ちます。

「助っ人会員」になって、地域の人々に支援を呼びかける。

定期的に寄付する「プレッジドナー」になる(ご指定の記念日にメッセージカードをお送りいたします)。

ホームページからお申込みいただけます。また、ご連絡をいただければ資料を郵送いたします。

注)「緊急ファンド」の 取り扱いについて 2001年10月以来、アフガン難民支援事業に充てられてきましたが、2003年からは再び「緊急時に速やかな対応ができるように蓄積しておく基金」とさせていただきます。

その他、詳細はお問い合わせください。



特定非営利活動法人 日本国連HCR協会

Tel.03-3499-2450 Fax.03-3499-2273 ホームページ http://www.japanforunhcr.org